

# 房総における中世城郭の築城から廃城

— 印西町小林城跡の発掘調査から —

井 上 哲 朗

# 目 次

はじめに～問題の所在 .....	419
1. 歴史的位置 .....	420
2. 縄張り構造 .....	423
3. 発掘調査の概要 .....	423
4. 中世遺構の変遷と意味 .....	426
おわりに～改造の過程から .....	429

## はじめに～問題の所在

近年急速に進展する中世城郭研究においては、江戸時代に開始されて近代以降軍事的目的から行われその後も研究方法の主力であった地表面観察による縄張り研究の成果が、主に発掘調査による考古学研究によって再考の必要な例が出てきている。測量調査や発掘調査から得られる築城遺構の解釈は長年培われてきた縄張研究の成果があつてのものであるが、例えば、土塁や空堀に囲まれた「方形館」が鎌倉時代まで遡って考えられてきた通説を発掘調査事例から東国では15世紀以降にまで下るとした橋口定志氏の研究<sup>(1)</sup>の他、戦国末期の後北条氏系の城の特徴的構造といわれてきた直線的な折れ歪みを持つ土塁・空堀や塹堀などを有する城跡が、その出土遺物からは縄張構造から考えられる年代よりも古い段階の例が増加している。

後者については、縄張研究においての漠然とした構造の年代感というもので、一つの城をその構造から時期的に古い部分と新しい部分を推測する論稿がよく見受けられ、基本的には単純な構造から技巧に富んだ複雑な構造への変化、城全体からみれば曲輪数の増大等が戦国時代の15世紀から16世紀末にかけての山城の進化の一つと考えられている<sup>(2)</sup>。しかし、考古学的には一つの曲輪内の遺構変遷は明らかにされても、山城における複数の曲輪も含めた変遷は実証された例はまだ多くない<sup>(3)</sup>。

また、従来、東国の中世城館の多くは天正18年（1590年）の豊臣秀吉の小田原征伐もしくは元和元年（1615年）の江戸幕府の一国一城令の際に「城わり」・「破城」・「破却」等と呼ばれる城の破壊行為がおこなわれた、或いは「破城」行為の有無は別としてこの時期に機能が閉じられたという漠然としたイメージがある。しかし、既に文明年間（15世紀後半）の「朝倉英林壁書」中の「朝倉が館之外、国内□（にカ）城郭を為構まじく候、惣別分限あらん者、一乗谷へ引越、郷村には代官計可被置事」という条文についての史料批判<sup>(4)</sup>をはじめ、奥羽<sup>(5)</sup>、越後<sup>(6)</sup>、大和<sup>(7)</sup>などの各地域における研究がある。ところが、房総における破城の研究は少なく、1980年に橋口氏が、大野城跡（夷隅町）の大規模な空堀が埋め立てられたのは、1615年以前に本多忠勝が近世大多喜城築城・整備の一体として周辺脅威を排除する目的であったと推測し<sup>(8)</sup>、1993年に小林清治氏は全国的視野で主に信長・秀吉権力の破城についてまとめた中で、天正18年の房総の領主はほとんど無抵抗であったために城わりされていなかったと考えている<sup>(9)</sup>。なお、県内の中世城郭の発掘調査例は、その出土遺物からは16世紀末まで下るものは本佐倉城跡、臼井城跡など、広域国人領主の本城や一部の城に限られ、多くの城の遺物は16世紀前半で止まっていることから、16世紀後半から17世紀にかけての城のあり方の再検討の必要性がでてきた。そうした状況の中で最近、柴田龍司氏は木更津市笹子城跡の発掘調査の成果概要をまとめ、その改造や16世紀半ばの破城行為を提示している<sup>(10)</sup>が、本稿ではその歴史的環境や性格も異なる資料

として、小林城跡の調査成果を紹介すると共に築城から廃城の過程からそれらの意味について考えてみたい。

本稿で主な検討資料となる印旛郡印西町所在の小林城跡は、1974年に当城跡の北西に続く台地上の小林古墳群を対象に<sup>(11)</sup>、また、1984年には城跡の北西部分の発掘調査<sup>(12)</sup>がいずれも宅地造成に伴って行われ、1991年度には県道建設に伴って主要部分についての発掘調査が行われた。小林城跡は計3回にわたる発掘調査が行われ、それぞれ、外郭部、主要部周囲の曲輪、主要部の調査となり、その築城から廃城までの過程が明らかとなった希少な例であろう。1991年度の調査はその後の整理作業を経て本年1994年3月報告書が完成した<sup>(13)</sup>が、担当者として明らかになった当城の築城から改造、そして廃城に至る過程から様々な考察を行ないたい。

## 1. 歴史的位置 (第1図)

小林城跡は、千葉県北西部に位置し、北3.5kmには茨城県との県境をなす利根川が流れる。利根川はたびたび流路を変えながら、かつては埼玉県北東部から江戸川・隅田川経由で東京湾に注いでいたが、17世紀半ばより鬼怒川水系の常陸川に変更され、銚子から太平洋に注ぐようになった。国境は古代以来の利根川流路に推定され、下総国は近世まで現在の茨城県南西部、埼玉県東部、東京都葛飾区をも含んでいた。つまり、当地域は下総国が常陸国に南に大きく食い込まれる地域で、小林城はいわゆる「境目の城」であったといえる。小林城跡が北東端に位置する標高25~30m



第1図 小林城跡の位置

の広大な北総台地は常陸川およびその支流で南東10kmの印旛沼に流入する将監川と長門川によって浸食され、台地に切れ込む様に広い沖積地が形成され、大小の谷が樹枝状に入り込む。なお、沖積地（水田面）との比高は20～25mである。

北総地域では、平安時代末期、他地域同様に律令体制の土地制度が崩壊し、私有地である荘園が営まれ、称名寺や円覚寺に寄進されて、印西庄<sup>(14)</sup>や埴生西条<sup>(15)</sup>と呼ばれた。埴生西条は、その中に小林・大森・平岡・笠神・中根・富谷の諸郷が存在したが、これらは現在の大字の名称に継承されている。

ところが、15世紀以降は千葉氏が進出してくる。文安4年（1447）には千葉胤将（下総国守護か）が円覚寺領の「印西条両郷」に対する違乱を禁じており<sup>(16)</sup>、荘園を押領する形で当地域に進出し、天文23年（1554）の千葉妙見社の遷宮に際してはその用材を「いんざい十六郷の山」から徴収している<sup>(17)</sup>。なお、当時、関東に勢力を拡大しつつあった後北条氏は、天文7年（1538）の第一次国府台合戦、永禄7年（1564）の第二次国府台合戦で里見氏に勝利し、上総国へも勢力を伸ばした。後北条氏の影響を強く受けた本佐倉城在城の千葉介邦胤は天正10年（1582）には「印西外郷」を「守護不入」の地とする判物を原豊前守（胤長）に発給している<sup>(18)</sup>。この頃は「印西庄内外十六郷」と呼ばれ<sup>(19)</sup>、小林郷もその中の一つであった可能性が高い。一方、当時は下総国内であった布川の豊島氏は当時、鬼怒川水系の通過権を有していたとみられる在地領主であるが、印西地域にも所領などを有して影響を持っていたことが推測され<sup>(20)</sup>、当地域は原氏と豊嶋氏の領地の交錯する地域であり、戦国末期には後北条氏の配下に組み込まれたと推定される。そして、天正18年（1590）には豊臣秀吉軍による小田原城・関東諸城落城と以降の徳川家支配により、房総も多くの城がその機能を閉じたとされている。

戦国期の小林城および周辺地域の様相を具体的に示す一次史料は存在しないが、南東約1kmの笠神城跡内の南陽院に天文14年（1545）没の原豊前守の位牌が存在する。また、参考にしかないが、江戸時代に執筆された合戦記として、『東国戦記』<sup>(21)</sup>と『常総軍記』<sup>(22)</sup>が存在する。前者は、天正3年（1575）小林城主原肥前守とその子息である笠神城主原豊前守、原美濃守・神保・田口・高倉・中根・岩井・阿蘇・吉岡・萩原等二千騎で布川城を攻撃したが、江戸崎（茨城県江戸崎町）の土岐氏や小金（松戸市）の高城氏に逆襲された話。後者は、天正13年（1585）2月牛久（茨城県牛久市）の岡見氏の家臣栗林氏と布川の豊島氏の家臣荒川・根本氏・矢田部の遠藤氏六百余兵が竹袋・平岡・小林・笠神・松虫の順に攻撃した（小林城は「小林十郎左衛門が籠りし砦」として記載）、これに対して印西勢は五百余騎で応戦して退けた、岡見勢は「千葉方の小砦五十八責ぬとも全の勝利にあらず。佐倉城を責落し香取郡、千葉郡を平げずんば大利とはなすべからず。」というものである。これらの軍記物類が正確な史実を伝えているとはいえないが、当時の千葉氏の重要拠点に侵入されやすい国境地域であり、戦国時代後期に当地

域が基本的には千葉氏系の領域であったことが窺える。

近世は、小林村として、当初は旗本永井氏・三宅氏・佐橋氏の相給、寛文3年（1663）から幕府領、元禄14年（1701）から佐倉藩領、享保8年（1723）から淀藩領。村高は992石余（『元禄郷帳』・『天保郷帳』・『旧高旧領』）だったが、延宝元年（1673）の新田検地により同年250石余増<sup>(23)</sup>。また、近くの竹袋村は利根川の木下河岸として、銚子方面の鮮魚が陸揚げされて、馬で江戸に運ばれ中継地として、さらに、香取・鹿島神宮への遊覧船基地としても栄えた。中世以前にも水運が多く使われたと考えられる<sup>(24)</sup>。

周辺の寺社については、小林の鳥見神社が往古十八ヶ村の御社にて千葉城主北方入寇鬼門除けの社と伝えられる。また、天保年間（19世紀前半）の地誌である『小林村鏡』<sup>(25)</sup>に「小林字辺田方虚空堂の上に古城址有之候」とある。これは、明治時代初期の参謀本部陸軍部測量局の迅速図中の城跡南端部に記されている「虚空蔵堂」であろう。現在は墓地になっているが、地元の方のお話では数十年前までお堂があったということである。

なお、同図には将監川の周辺の沖積地に「～新田」という小字が多くみられる。17世紀後半の新利根川開削に伴う新田開発の際についた地名と考えられることから、中世以前には印旛沼へ続く広い沖積地は湿地が広がっており、中世以前の生産基盤は主に谷部の水田としていたであろう。

また、宗教関係で現存する有形文化財は多く、鎌倉から南北朝、室町時代の仏像・梵鐘・建物などが多く残存し、板碑も下総型板碑と武蔵型板碑の分布の重複する地域<sup>(26)</sup>である。当地域に中世村落が存在したことは明らかであるが、発掘調査で集落が検出されていないのは、恐らく台地斜面の下や将監川の氾濫によって形成された自然堤防上に展開する、少なくとも江戸時代まで遡る集落が古代末以来の集落の立地であると考えられる。

また、近辺の台地上では竹袋城跡・笠神城跡・中根砦跡・城の内城跡などがある。構造的に16世紀後半にまで下ると考えられる小林城・笠神城については、前者は台地先端部に、後者は独立台地に占地しており、いずれも「根古屋」という城下集落を想定できる地名・集落が伴っている。一方、中根砦跡は台地先端部ではあるが、谷の奥に占地し、腰曲輪がめぐる程度の簡易な構造で「根古屋」地名もない。以上から、中世でも当初は谷内の水田・それに伴う集落を本拠とした在地領主が、沖積平地の開発に伴い、或いは、戦略上の必要性からか、戦国期後半に沖積地を見おろす位置に城を移動、或いは千葉氏系の国人領主層が新たに築城した可能性が考えられる。

## 2. 縄張り構造 (第2図)

城の主体部は、基本的には台地先端部を大規模な堀切で独立させた部分(約200×130m)で、基本的な曲輪配置は最上部の主要な2つの曲輪(I・II郭)・南緩斜面に造られたIII郭・周囲の腰曲輪群からなる。また、大規模な空堀の西側台地上には高さ0.6m~1.5mの3条の「土塁」が存在したが、城の全体構造の中での役割が不明であり、恐らく、当地域の台地上に多い近世の馬土手の可能性が高いと考えられる。

なお、地表面観察で得られた縄張り構造上の矛盾点は、II郭が郭の中で最高所にあること、II郭側の土塁B・B'がI郭側の土塁A・A'より大規模であり、その間に空堀SH1が存在することなどから、II郭が主郭であることを示すものであるが、土塁B・B'のII郭側に埋もれていることが予想された大規模な空堀SH2の存在は、逆にある時期においてのI郭の優位性を示すという点であった。空堀SH2は果たして発掘調査で検出され、斜面部の堅堀に連続し、土塁B・B'と共に折れを持つ大規模な障害を形成するという、縄張り構造からは16世紀後半に考えられる山城である。

また、主要曲輪への大手筋については、大規模な空堀SH2が存在した段階、つまりI郭が主郭の時期では、V郭西下から段を経て、またはかつて存在した大堀切から、消滅した土塁・空堀(虎口)→腰曲輪VIから土塁の障害の外側を廻って→腰曲輪V→III郭南端部(虎口)→II郭の土塁C・D間(虎口)→土塁A・B間(虎口)→I郭と考えられる。逆にII郭が主郭であった時期はI郭側からとIII郭側という2つの直接的なルートしか考えられないことから、主要郭周辺の腰曲輪は充実していなかったことが推測され、地表面観察による縄張り構造上から既にある時期のSH2の掘削、主郭の移動、腰曲輪の充実という改造の存在が考えられた。

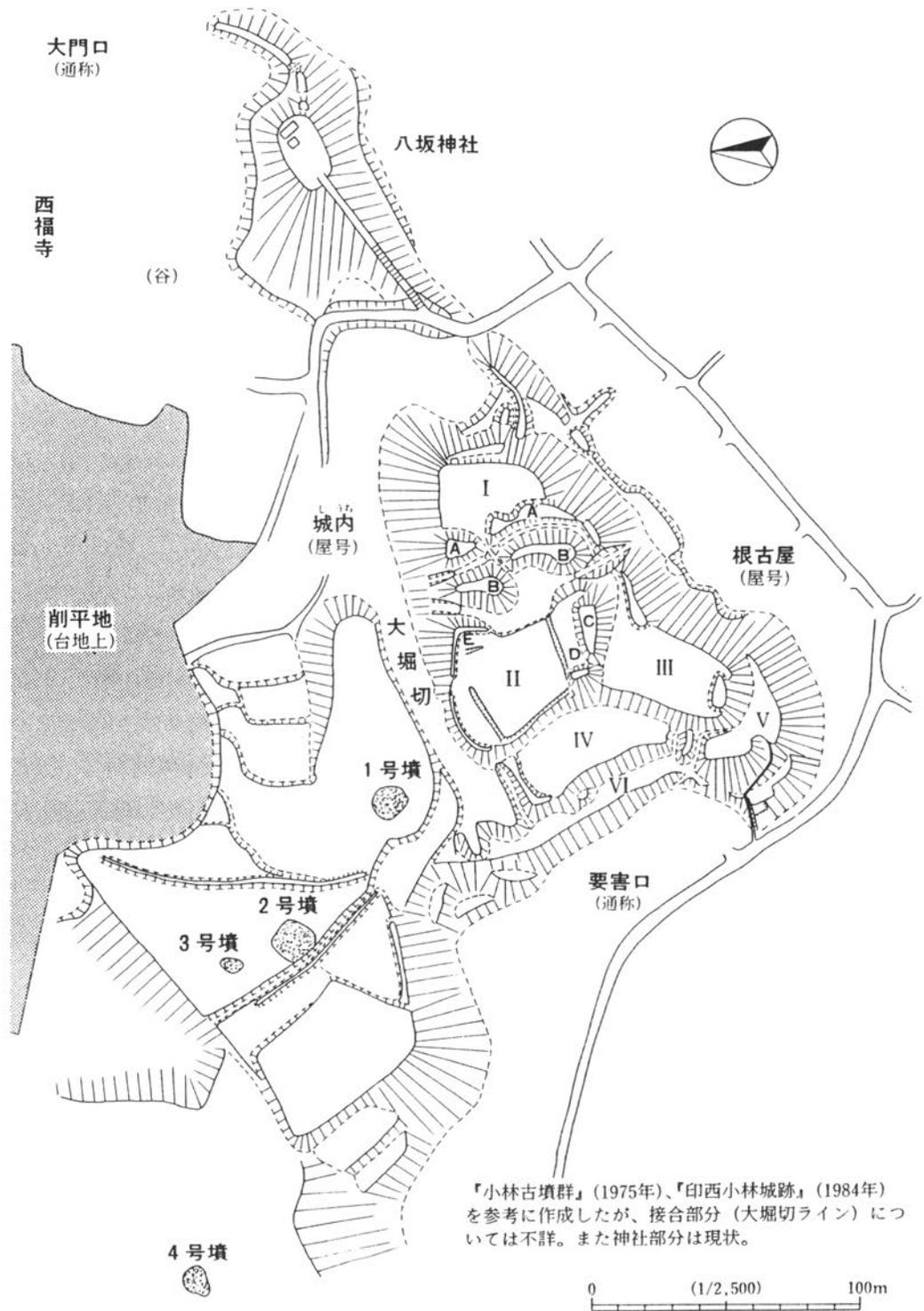
## 3. 発掘調査の概要 (第3図)

1984年度の調査は、消失するII・IV郭の北西部・外郭部(II郭北側の空堀を隔てた台地上か)に計2×93mのトレンチ調査が行われた。報告書ではIV郭の構築を次の様に2期に分けている。

(前期) II郭直下に空堀と土塁を構築した段階で、IV郭にはほとんど平場が存在しない。

(後期) II郭直下の土塁を削平し、空堀を埋め、その上に版築状互層を積んで郭内に平坦面を形成し、さらに外郭との境に土塁・空堀を構築した段階。

そして、今回のI・II郭を中心とした調査結果は、中世以前には築城によって壁がほとんど削平された古墳時代初頭の竪穴住居跡のほか、塚と考えられる盛土中に縄文時代早期・前期の遺物が多く含まれていた。中世の遺構は、掘立柱建物跡4棟(うち、門跡2棟)、その他の柱穴6



第2図 小林城跡と周辺概念図



基、地下式坑8基、火葬骨検出土坑墓5基、土坑108基、ピット15基である。

中世の遺物破片数は、土師質土器（含カワラケ）411（49.5%）、内耳土鍋84（10.1%）、瓦質土器115（13.8%）、瀬戸・美濃89（10.7%）、常滑124（14.9%）、青磁8（1.0%）、銭貨30、石硯1、砥石10、茶臼1、五輪塔3、板碑(3)、金属製品（小柄・小札・鉄釘・小・鉄砲玉・銅製品）64、漆2か所、火葬骨3か所で、他に時期不明であるが、中世の可能性も考えられるルツボ5個体、スラグ57である。なお、板碑については、多数検出された黒雲母片岩の破片が本来古墳の石棺材と推定され、それを再利用したものとして銘文が刻まれているものに限った。陶磁器から推定される年代は14世紀後半から16世紀前半であるが、その主体は15世紀前半であり、16世紀代の製品は瀬戸・美濃産の皿・播鉢などの大窯初期の数点に限定されるものである。また、鉄砲玉はI郭の土塁A・A'間の中世遺構確認面から2点検出されたが、陶磁器には染付磁器などの16世紀後半の所産のものが検出されなかった。

#### 4. 中世遺構の変遷と意味（第4図）

中世の遺物は、距離のある遺構間での接合関係や同一個体の遺物が分布している。これは築城から改造、そして廃城行為の過程で多くの土が動いたことを示すものである。これらはほとんど遺構に廃棄されたものであり、例えばI郭北東部の地下式坑（SK23,24）と土塁B・B'下の地下式坑が同時期に存在し、築城時に遺物が入り、廃城時には土塁B・B'の土を崩してSH2が埋められたことが推測される。

さて、地表面観察で得られた縄張構造上の矛盾点は、発掘調査によって土塁B・B'のII郭側に大規模で屈曲した空堀が検出され、中世末期に人為的に埋められたものであることが明らかとなった。

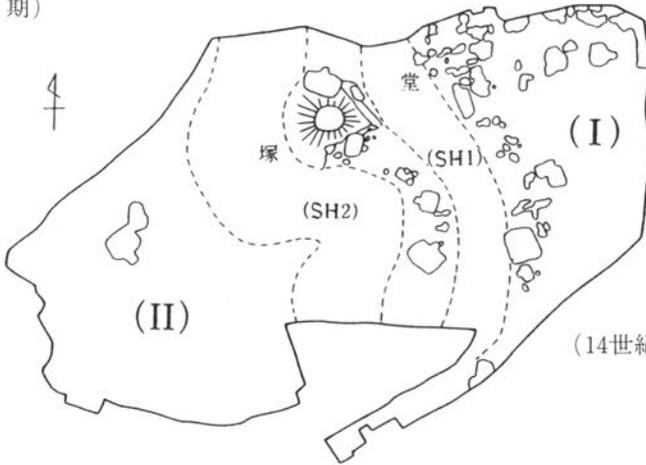
そして、改造過程と検出遺物から中世の遺構変遷および時期が次のように考えられた。

（1期） 堂跡と推定される小規模な掘立柱建物跡や塚や土坑群。（14世紀後半～15世紀前半）

築城に伴う削平で、一段下がる区画は検出されなかったが、遺構内容はいわゆる「台地整形区画」と同様に考えられる。若干の五輪塔・板碑・火葬骨などが検出されたが、中世遺物の多くが築城時に埋められた地下式内に廃棄されたものであり、多くの種類の遺物が検出されて、生活感があることから、一概に墓地のみとはいえ、青磁など優品も伴うことから在地領主（といっても恐らく村落に直結した開発領主、農民上層、名主層）を中心とする村の宗教的施設を伴う墓地の可能性が考えられる。

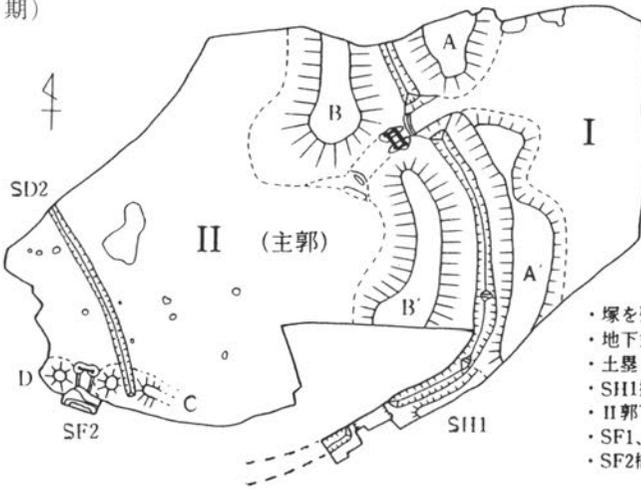
（2期） 台地上を土塁B（塚）を残して削平し、II郭を主郭として周囲に土塁（B・B'、C・D・E）、空堀SH1を巡らせた時期。SF1はI郭（土橋）側に掘立柱二脚門。地下式坑は天

(1期)



(14世紀後半～15世紀前半)

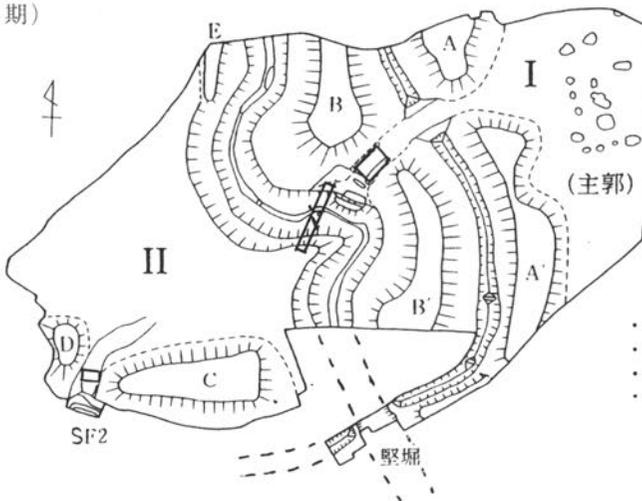
(2期)



(15世紀半ば)

- ・塚を残して台地上を削平。
- ・地下式坑はまだ埋まりきらない。
- ・土塁B・B'、小規模なC・D構築。
- ・SH1掘削、土塁A・A'構築。
- ・II郭下のIII・IV郭の空堀構築。
- ・SF1、掘立柱門
- ・SF2構築は②と③の間の時期か。

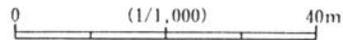
(3期)



(16世紀前半)

- ・SH2掘削、木橋設置。
- ・土塁C・D大規模化。
- ・SF1、SF2礎石四脚門
- ・III・IV・V・VI郭などの造成。

第4図 小林城跡中世遺構の変遷



井部を落とされ、土を入れられる。土塁A・A'の下にあったはずの建物などの柱を抜いて壊した後、土塁を構築。II郭下の空堀も機能したが、III・IV郭の曲輪面としての造成はされていない。(15世紀半ば)。

恐らく、有力名主層としての在地領主の詰めの城としての築城であったことが考えられる。或いはこの簡易な形態と広域権力の入り込まない状況は「村の城」と呼べるものかもしれない。

(3期) I郭を主郭として機能させるため、SH2を掘削し、土塁C・D上に土を盛り、SD2が埋められ、SF1はII郭側に礎石柱四脚門と柵列と硬化面通路、SF2は②期の柱穴を埋めた粘土敷硬化面通路と礎石柱二脚門。地下式坑は再び埋められる。III・IV郭の空堀埋め立ておよび郭面造成。(16世紀前半)

小規模な空堀を埋めて曲輪面を造成しており、これは笹子城跡の16世紀前半段階にも見られる改造である。また、虎口に礎石建物を建造しており、しかもその礎石は板碑を再利用したものが2点ある。常陸国との境目にあつて軍事上の重要拠点としての機能をもつたためであろうか。後北条氏の影響下に或いは城主が代わった可能性がある。

(4期) 廃城行為と考えられるSH2の埋め立て。土は土塁B・B'およびII郭上を削平したものの。この時にII郭上の城に伴う掘立柱建物なども破壊されたと考えられる。SF1は盛土され、SF2は再び二脚門が造られ、廃城後もなんらかの機能を有したものと考えられる。

(16世紀後半あるいは16世紀末)

大規模な空堀を一挙に埋めて、最後に粘土を敷く様な行為がおこなわれている。これは夷隅町大野城跡でもみられた例<sup>(27)</sup>であり、破城の一つの儀礼ではないだろうか。また、虎口は礎石柱建物は壊されたが、掘立柱の二脚門がつくられており、何らかの機能を有したようである。恐らく、城としての機能は閉じられたが、領主の館は山下に残されており、城としての再活用が将来できるようになった形ではないだろうか。出土遺物は16世紀前半で止まっていることから、この破城行為は16世紀半ばで行われたもので、天正18年の小田原落城に伴うものではないようである。しかし、16世紀末と考えられる鉄砲玉がまるで、II郭側から虎口を通過してI郭側に撃たれたような検出状況は、空堀埋め立て後も領主の何らかの機能を有した証と考えられる。これは伊藤正義氏が慶長年間の越後国絵図の分析から明らかにした破却の内実としての堀・堀・土塁・門の破却はするが屋敷地としての城は存続し、再補修すればたやすく支城としての利用が可能であった例<sup>(28)</sup>と同様のものと思われる。なお、中井均氏は全国的に山城における遺物の出土量について16世紀前半と後半に差があることを指摘しており<sup>(29)</sup>、機能のみならず流通の変化をも検討する必要があるテーマである。

## おわりに～改造の過程から

最後に、小林城跡の調査で得られた点から、今後の城郭研究の見直しを含めて、漠然と思いつくままにあげてみたい。

### ①墓域から城へ

近年、城以前にそこが墓域であったという事例が多いが、小林城跡もその一例である。しかし、そこが聖域<sup>(30)</sup>であったことについては、早急な結論はここでは出せない。ただ、村落や沖積地を見おろす台地先端部という墓域でも城でも該当する地であることは確かである。

### ②石塔類の廃棄について

小林城跡において礎石に再利用された板碑や空堀に投げられた五輪塔は、築城以前の宗教施設のものであって、柴田氏が笹子城跡他の発掘調査事例で堀に投げ捨てられた石塔類を、前城主の屋敷墓を儀礼的に廃棄したものと推測した例<sup>(31)</sup>とは異なるものと考えられる。中世では寺院でさえ、石段に使用するような存在であった石塔類<sup>(32)</sup>は供養塔であって、現在の墓石の感覚ではとらえられないのではないだろうか。古代の横穴墓や中世の「やぐら」では追葬が、先に葬られた人骨を脇にどけて行われる例が多く、板碑は鎌ヶ谷市万福寺境内の出土状況などをみると、古いものを廃棄して新しいものを造立している様子が見えてくる。今後は中世人の死者や墓への考え方を考慮していきたい。

### ③縄張りの進化について

小林城でみられた縄張り構造の発展は、15世紀半ばの低い土塁や空堀を巡らせたほぼ方形の曲輪を中心として周囲に施設を付ける同心円的な構造から、16世紀前半の山全体の曲輪配置などの多くの障害を経て、大規模で屈曲させた空堀や土塁に防御された主郭に達するという大手口ルートの実現であって、これは中世城郭の縄張りの進化について一般的にも該当するものと考えられる。また、これは、千田嘉博氏が提示した織豊系城郭の虎口形態の実現化の方向<sup>(33)</sup>と深く関連するものであろう。

### ④城と村落について

小林城跡では城として機能した15世紀半ばから16世紀半ばの遺物が少なく、また、城に伴う掘立柱建物跡が判然としないのは、II郭上は空堀の埋め立てに地面ごと削平されたからかもしれないが、当城が基本的には山上に常駐する型の城ではなかったことを意味するものではないかと考えられる。柴田氏は既に笹子城跡の調査から、「16世紀中葉までの城は集落と一体の関係にあって、城内も含めた「城郭集落」とよべるような性格で、基本的には「村の城」であったが、以降は各々の城郭を拠点とした在地領主層を統合するような広域領主権力によって取捨選択されたのでは」という推測を打ち出している<sup>(34)</sup>が、基本的には同意するものである。小林城

の城主も恐らく16世紀中葉以降はその城主は広域権力（後北条氏を頂点とした原氏か）のもとに被官化されて、他の大規模城郭（本佐倉城もしくは臼井城か）へ詰めた可能性が考えられる。戦国期の漠然としたイメージである、本城一支城体制は天正18年（1590）まで常に存在したというのは錯覚であったといえよう。しかし、笹子城跡や16世紀前半までの同様な生活痕が残る城跡の全てが、村の防御の為に村落領主（有力名主層）を中心に村落共同体が築いたというかつて井上も提唱した本来の意味の「村の城」<sup>(35)</sup>であるとはいえないであろう。「村の城」の形は史料上では「村に城郭を構える」として惣村の発達した畿内でみられ、東国では領主権力が強かったためか、また、地方文書が存在しないためかもしれないが、山間部という閉鎖的な地域にその存在は推測されるだけであった。房総における中世村落構造と中間層である上層農民層（村落指向からは地主層、また、上昇指向をとらえると土豪層、小領主層）の実態が解明されず、さらに、16世紀代の集落遺跡が検出されていない現在においては、村と城の関係は推測の域を出ない。城と広域領主と村落との関係は千田氏が指摘したように<sup>(36)</sup>、多くの存在形態が考えられ、房総においては、まだ推測にすぎないが、下総中央部に多くみられる現在の大字単位程度で存在する方形を基本とした小規模な城の初形態（小林城の場合、一つの曲輪の周囲に小規模な土塁・堀を巡らせた程度の15世紀半ばの段階）が「村の城」であろう。その意味では上総地域の例えば笹子城のような大規模な城郭については、北端部のいわゆる「村の城」が16世紀半ばに壊されて南部の丘陵高位置を中心に大規模な城郭が造られたという柴田氏の推測は、広義の「村の城」としてならば同意するものである<sup>(37)</sup>。

### ⑤破城について

元和元年（1615）の一国一城令の条文は、城わりの具体的な方法については規定していない。一方、小林城では虎口だけでも、柱の抜き取り、土盛りなどの改造が少なくとも3回行われている。主要な空堀の埋め立て、虎口の破壊、上屋建物の柱ごとの抜き取りなどの作法は中世末から近世の統一権力によってつくられたものではなく、中世を通じた慣習としての城のたびたびの改造行為の中でつくられていったものではないだろうか。

以上、雑駁な考察を加えてきたが、今後、多くの城跡調査資料を元に分析を加えていく必要がある。とりあえず、今回は一資料として紹介するとともに、御意見・御批判などをお受けして、今後の研究の叩き台にさせていただけたらと思う。

## 註

- (1) 橋口定志「中世居館の再検討」『東京考古』5 東京考古談話会 1987年、「中世東国の居館とその周辺—南関東におけるいくつかの発掘調査事例から—」『日本史研究』第330号 1990年、他。
- (2) 例えば、井上も山武郡松尾町山室城跡の縄張りから、台地先端部周辺段階から周囲に曲輪を拡大したことを推測した(「松尾町山室城跡」千葉県文化財センター 1992年)。なお、「惣構」構造化については柴田龍司氏が本佐倉城について16世紀中葉までには築かれた可能性をあげている(「本佐倉城「惣構」について—長勝寺脇館跡の発掘成果を通して」『中世城郭研究』第7号 1993年)。
- (3) 福島市木村館跡の発掘調査では、15世紀後半に成立した在地村落領主の居館型山城から、天正14~16年に戦略的な大規模山城へ展開し、天正18年には破却されたと推測している(小田川哲彦氏『木村館跡』(財)福島県文化センター 1992年)。また、柴田龍司氏は木更津市笹子城跡北端部の発掘調査から、15世紀半ばから16世紀半ばまでの改造を明らかにした(「笹子城跡の概要」『研究連絡誌』第37号 (財)千葉県文化財センター 1993年)。
- (4) 戦国時代を通じて国人層がそれぞれの根拠に館を構えて根を張っており、条文の意図は容易に実現しなかったという意見が強い。(石井進「家訓・置文・一揆契状」『中世政治社会思想』上 岩波書店 1972年他)
- (5) 小林清治「奥羽仕置と城わり」『福大史学』28 1979年、栗村知弘「天正期の根城—破却(城わり)の実態について」『八戸市博物館研究紀要』5 1989年など。
- (6) 伊藤正義「越後国郡絵図」と中世城郭—景勝政権下の地域的城郭破却令試論—『奥田直栄先生追悼集』1984年、同氏「講和の条件—領境の城郭破却—」『帝京大学山梨文化財研究所報』13 1991年
- (7) 松尾良隆「天正八年の大和指出と一国破城について」『ヒストリア』99 1983年 のち藤木久志編『織田政権の研究』 1985年 に所収。
- (8) 橋口定志「上総伊北・大野城について」『千葉県の歴史』19号 1980年、なお、筆者は同氏のこの城わりに対する注目を評価したことがある(井上哲朗「大野城跡の発掘調査」『千葉史学』18号 1991年)。
- (9) 小林清治「信長・秀吉権力の城郭政策」『東北学院大学論集 歴史学・地理学』251993年
- (10) 前掲註(3)論文
- (11) 小林古墳群発掘調査団「小林古墳群遺跡」1975年
- (12) 伊藤一男他『印西小林城』 印西町小林城跡調査会 1984年
- (13) 井上哲朗『印西町小林城跡』(財)千葉県文化財センター 1994年
- (14) 「印西」は印西町大森に北条一族に推定される大森氏が存在し、同所の長楽寺は称名寺と深い交流があった(金沢文庫文書「金沢瀬戸橋造営棟別銭注文案」『千葉県史料 中世編 県外文書』所収)が、14世紀中葉には足利尊氏が家臣に「印西庄」を宛行うが、後に千葉介氏胤らの押領にあい(佐々木文書『神奈川県史 古代中世編3』所収)、15世紀初頭には鎌倉公方持氏が「印西条内外」を鎌倉円覚寺に安堵している(「足利持氏御教書」円覚寺文書『千葉県史料 中世編 県外文書』所収)。
- (15) 「埴生西」は12世紀には香取神宮の用材を負担する国衙領であった(旧大禰宜家文書「香取文書」『千葉県史料 中世編 香取文書』所収)が、一部は13世紀前半に藤原友重によって奈良薬師寺に寄進されている(房総古文書雑纂「改訂房総叢書」第1輯 所収)。また、13世紀後半には北条実時の「埴生西」の所領が金沢称名寺に寄進されている(金沢文庫文書「年月未詳称名寺寺用配分置文断簡」『千葉県史料 中世編 県外文書』 所収)。

- (16) 円覚寺文書「千葉胤将書状」『千葉県史料 中世編 県外文書』 所収
- (17) 「千学集抄」『改訂房総叢書』第2輯 所収
- (18) 「根津文書」『千葉県史料 中世編 県外文書』 所収
- (19) 天正5年原豊前守注進状「妙見実録千集記」『改訂房総叢書』第2輯 所収
- (20) 小林鳥見神社棟札には大檀那として「千葉胤富・原胤晴」、檀那として「豊島新六郎」の名がある（佐藤純夫「中世史解明の方策」『印西町の歴史』創刊号 1985年）。
- (21) 小管与四郎『東国戦記実録 全』東京印刷 1908年
- (22) 『千葉県印旛郡誌 後編』印旛郡役所 1913年
- (23) 『千葉県地名大辞典』角川書店 1984年
- (24) 市村高男氏は中世水上交通について、江戸海のみならず、鹿島香取海とそれに連なる河川・湖沼群の重要性を指摘した（「中世東国における房総の位置」『千葉史学』第21号 千葉歴史学会 1992年）。
- (25) 印西町教育委員会町史編纂室からの資料の御教示による。
- (26) 齋木 勝（茨城県）『板碑の総合研究 2 地域編』柏書房 1983年
- (27) 橋口定志他『大野城跡発掘調査報告書』大野城跡緊急調査会 1978年
- (28) 伊藤正義「『越後国郡絵図』と中世城郭」（前掲註(6)）
- (29) 中井 均「中世城館跡調査の成果と課題」『考古学ジャーナル』No.353 1992年
- (30) 城と墓・聖地とが重複する例が多いことから、城郭を軍事的構築物のみならず多面的にとらえる必要が指摘されている（網野善彦・石井進・福田豊彦『沈黙の中世』平凡社 1990年）。また、中澤克昭氏は修験との関係を指摘している（「中世城郭史試論—その心性を探る」『史学雑誌』第102編第11号 1993年）
- (31) 柴田龍司「堀跡や曲輪から出土する石塔」『中世城郭研究』第6号1992年
- (32) 例えば和歌山県根来寺の発掘調査によると、石段に石塔類が多用されている。
- (33) 千田嘉博「織豊系城郭の構造」『史林』70-2 1987年
- (34) 前掲註(3)論文
- (35) 藤木久志氏は、播磨国鵠庄の政所が、戦時の庄民の避難所となり、庄民の保護は領主の義務でもあったことを明らかにした（『戦国の作法』平凡社 1987年）。また、横山勝栄氏は新潟県山間部の小規模城郭を村の集会所、避難所の視点でとらえた（「新潟県北部の小型城郭について」『研究紀要』東蒲原郡三川中学校 1988年）。そして井上は、武蔵国と上野国の国境地帯の溪谷の城館群について、村落間紛争を契機に造られて、やがて対戦国大名闘争のために使用され、或いは戦国大名権力に接收され改造される城として「村の城」を提唱したつもりである（「村の城について—上野国三波川溪谷の城館址調査から—」『中世城郭研究』第2号 1988年）。
- (36) 千田嘉博「村の城館をめぐる五つのモデル」『年報中世史研究』第16号 中世史研究会 1991年
- (37) 脱稿後、柴田龍司「村落型城郭から都市型城郭へ」（『千葉城郭研究』3号 1994年7月）を得たが、同氏は「本論でいう村落型城郭では、小規模な城郭が特に横山・井上氏がいうところの「村の城」に当てはまるものと考えている。」とし、基本的見解を一にしたと思われる。

(1994年7月脱稿)

(財団法人千葉県文化財センター成田調査事務所)